

中間取りまとめ以降に寄せられた意見等に対する対処方針（案）

平成 19 年 8 月に公表した「遺伝子組換え農作物等の研究開発の進め方に関する検討会中間取りまとめ」について、9 月以降の国民とのコミュニケーション活動の場で参加者の方々から様々なご意見等をいただいた。これらご意見等を要約しつつ、中間取りまとめに反映させるべく、以下のとおり整理をした。

中間取りまとめの項目	寄せられた意見等の概要	意見等に対する対処方針（案）
はじめに	<p>〔中間取りまとめ公表以降、国民とのコミュニケーション活動等を実施し、議論。〕</p>	<p>「はじめに」の後段部分において、8月の中間取りまとめ公表以降の検討経緯として、以下の要点を盛り込んではいかがでしょうか。 〔下線部が加筆修正箇所：以下同〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>5月以降6回の検討会において、独立行政法人等からのヒアリングを行いながら、効率的・効果的に研究開発を進めていくための方策等について議論を進め、論点整理的に中間取りまとめを行い、8月に公表した。</u> ・<u>また、9月以降は、本中間取りまとめを提供素材の一つとして、国民とのコミュニケーション活動を精力的に行い、議論を深めてきた。</u> ・<u>このコミュニケーションの場においては、安全性に対する不安感や可能性に対する期待感を含め、遺伝子組換え技術に対する国民の様々な受け止め方について実際の生の声として把握することができるとともに、研究開発の推進方向やコミュニケーションのあり方等についての議論を深めることができた。</u> ・<u>こうした経緯も踏まえ、11月以降〇回の検討会においてさらに検討を重ね、今般、コミュニケーション活動で出された意見等も反映させながら、重点的に研究開発を進める分野に関する道筋の具体化の議論を集約する形で、最終取りまとめを行うものである。</u>

<p>第 I 章 1 (1) 遺伝子組換え技術の可能性</p>	<p>将来の食料不足や食料自給率低下、農産物価格との関係など農政問題全体の中で遺伝子組換え技術を捉え、その位置付けを明確にしていく必要がある。</p>	<p>(1) の後段部分において、以下の要点を盛り込んでどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このように遺伝子組換え技術は、政策目標達成のための突破口となり得る可能性を秘めている。 ・しかしながら、本技術は、あくまでも目標達成のための手段の一つであることと、技術としての限界があることも認識する必要がある。 ・こうした点を念頭に置きつつ、<u>今後の農政を展開していく上で、政策目標達成手段の一つとしての遺伝子組換え技術の位置付けを適時、明確にしていく必要がある。</u>
	<p>生産者や企業が遺伝子組換え技術や遺伝子組換え商品を自らの経営に取り入れるかどうかの重要な判断基準の一つとして「消費者（国民）の受容」が挙げられる。また、総じて国民の意識は、かつての「不知」「拒否」の雰囲気から、徐々にではあるが、「認知」「許容」の方向の流れに傾いてきているのではないか。</p>	<p>(1) の最終パラグラフとして以下の要点を盛り込んでどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>一方で、本技術を最終的に受け入れるか否かは国民の選択に懸かっているとの基本認識に立ち、本技術の可能性と政策的必要性について、国民に出来るだけ分かりやすく説明していくことも必要である。</u>
<p>1 (2) 遺伝子組換え技術の安全性</p>	<p>安全性に関するリスクを極力減らすための取り組みが行われている一方で、現状に満足するのではなく、国民の関心に応えつつ、リスクを減らすための取り組みを継続していく必要がある。</p>	<p>(2) の最終パラグラフとして以下の要点を盛り込んでどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>こうした状況を踏まえつつ、引き続き、安全性評価に係る科学的知見の一層の充実に取</u>

<p>2 (1) 遺伝子組換え農作物等の生産・流通状況</p>	<p>多くの国民は遺伝子組換えの生産流通の状況をよく知らない。特に、直接口に入れる農作物については、海外においても、受け入れられていないとの声がある一方で、一部地域では既に食べている実態がある。</p>	<p>り組んでいく必要がある。</p> <p>(1) の後段において、以下の要点を盛り込んでどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>これら農作物等のほとんどが、飼料用あるいは油糧用のトウモロコシ、ダイズ、ナタネ、ワタの4作物であり、従来技術では成し得なかった除草剤耐性や害虫抵抗性といった新たな特性を備えている。</u> ・ <u>これらが急速に普及した理由は、除草に係る労力を大幅に軽減する等のメリットが明確であって、これが生産者にとって大きな魅力となり、受け入れられたこと等によるものである。</u> ・ <u>また、直接口にする遺伝子組換え農作物については海外でも受け入れ難い声がある一方で、米国においては、飼料用や油糧用原料以外にも、遺伝子組換えの生食用パパイアや加工食品用のトウモロコシ粉を食べている実態がある。</u>
<p>第Ⅱ章 1 (1) 重点化に当たっ ての基本的考え方</p>	<p>脆弱な研究勢力にある状況下ではあるが、現在主力勢力にある研究シーズのみにこだわることなく、オールジャパンでの研究推進を図ることを基本的考え方に明記する必要がある。</p>	<p>(1) の最終パラグラフとし以下の要点を盛り込んでどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>さらに、産学官の結集によるオールジャパン体制での研究推進を図る観点から、政策二 ーズに合致した研究シーズを民間企業や大学 等からを含めて幅広く掘り起こす必要がある。</u>

<p>2 重点資源配分分野と目標の設定</p>	<p>飼料作物や国際貢献に資する作物等に対する期待の声がある一方で、直接口にする機会のある機能性成分を高めた農作物に対しては賛否の声がある。</p>	<p><実用化に向けて短中期的な研究成果が期待できるもの>の<u>◆の順番</u>を以下のとおり並びかえてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆減農薬など低環境負荷、低コスト、労働力軽減への貢献が期待される複合病害虫抵抗性農作物の開発 ◆国際貢献に寄与し、地球温暖化、耕地の乾燥化、突発的な冷害などの環境変動にも対応し得る不良環境耐性農作物等の開発 ◆国産農産物の需要拡大に貢献し、健康増進効果のある機能性成分を高めた農作物の開発 <p>また、<u><基礎・基盤研究></u>を全体の先頭に移行してはどうか。</p>
	<p>〔第7回以降の検討会で、重点分野を具体化した工程表を検討。〕</p>	<p>2の後段部分について、以下の要点を盛り込みつつ、加筆修正してはどうか。 〔付表については、資料3参照〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>上記に示した重点分野について、具体的な研究課題ごとの研究目標と工程を代表例として示した表を巻末に添付した。</u> ・<u>今後はこの付表に従い、我が国の産学官の研究勢力を結集する形で実用化に向けた研究開発を推進するとともに、工程管理を厳格に行う。</u> ・なお、国内外の社会情勢の変化に適切に対応するために、必要に応じて、重点分野の内容を見直す。

<p>第Ⅲ章 実用化に向けた具体的プロセスと研究システムの改革</p>	<p>将来の国内での遺伝子組換え農作物の商業栽培を想定した場合、欧州の政策も参考にしながら、遺伝子組換え農作物と一般の非組換え農作物や有機農作物との「共存政策」を検討する必要がある。</p>	<p>3. (4) の次に新たに項目を起こして、以下の要点を盛り込んでどうか。</p> <p>(5) 遺伝子組換え農作物等の商業栽培に向けた条件整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>遺伝子組換え農作物の栽培に消極的であった欧州においても、現在、その栽培が拡大しており、遺伝子組換え農作物と非組換え農作物との交雑や混入を防止し、両者が「共存」するための政策が検討されている。</u> ・ <u>我が国においては、現在のところ遺伝子組換え農作物の商業栽培は行われていないが、現下の社会情勢の下で、遺伝子組換え農作物の実用化を図っていくためには、こうした欧州における共存政策も参考にしながら、国内での遺伝子組換え農作物の栽培・流通に関する条件整備を進めていく必要がある。</u> ・ <u>また、そのためには、客観的なデータ等科学的根拠に基づく検討を重ねていく必要がある。</u>
<p>第Ⅳ章 1 (1) 遺伝子組換え技術に対する理解増進に向けたコミュニケーションの一層の推進</p>	<p>遺伝子組換え技術に関する情報提供が国民の間に広く十分に展開・普及している状況とは言い難く、信頼できる、正確で丁寧な情報提供活動を求める声が多い。このため、一層効果的なコミュニケーション活動の充実が急務である。</p>	<p>(1) の後段部分について、以下の要点を盛り込みつつ、加筆修正してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>また、科学的な根拠の有無にかかわらず、食品の安全性や生態系への影響等に対する懸念を指摘した情報に接することによって、遺伝子組換え技術に対する不信感を増幅させている。</u>

・一方において、科学的データに基づく本技術の内容、安全管理の実態、国際的な利用状況等に関する情報に接することによって、遺伝子組換え技術の有効な利用方法等を考える機運も生じてきている。

・こうした意識は、遺伝子組換え農作物等を栽培する生産者、加工・販売する実需者、最終利用する消費者に共通したものである。

・このため、遺伝子組換え技術について、信頼でき、正しい情報提供を通じた、一層効果的な国民とのコミュニケーション活動を強力に推進していくことが必要不可欠である。

・具体的には、遺伝子組換え技術の内容や技術のメリット・限界を分かりやすく説明する一方で、国民の意見を聴きながら実用化に向けた取り組みを進めるという双方向性に意を用いた丁寧なコミュニケーションの取り組みを早急に立ち上げる必要がある。

・また、これら活動に際しては、議論の進行や解説役を担うコーディネーターやファシリテーターが活動の成否に重要な役割を果たすことから、これらの人材養成を進めることも必要である。

・こうしたコミュニケーション活動を効果的・継続的に実施することによって、国民の間にも、遺伝子組換え技術に対する「認知」「許容」から、実用化に際しての問題点や利用のあり方など実践的な議論ができる土壌が醸成されていくことが期待できる。